

越谷市制50周年



越谷市の

ざいせい状況

〈平成19年度下半期〉

主な内容

一般会計予算の執行状況	2~4
特別会計予算の執行状況	5
市債現在高の状況	6
一時借入金状況	7
財産の状況	7
財政状況等一覧表	8~9

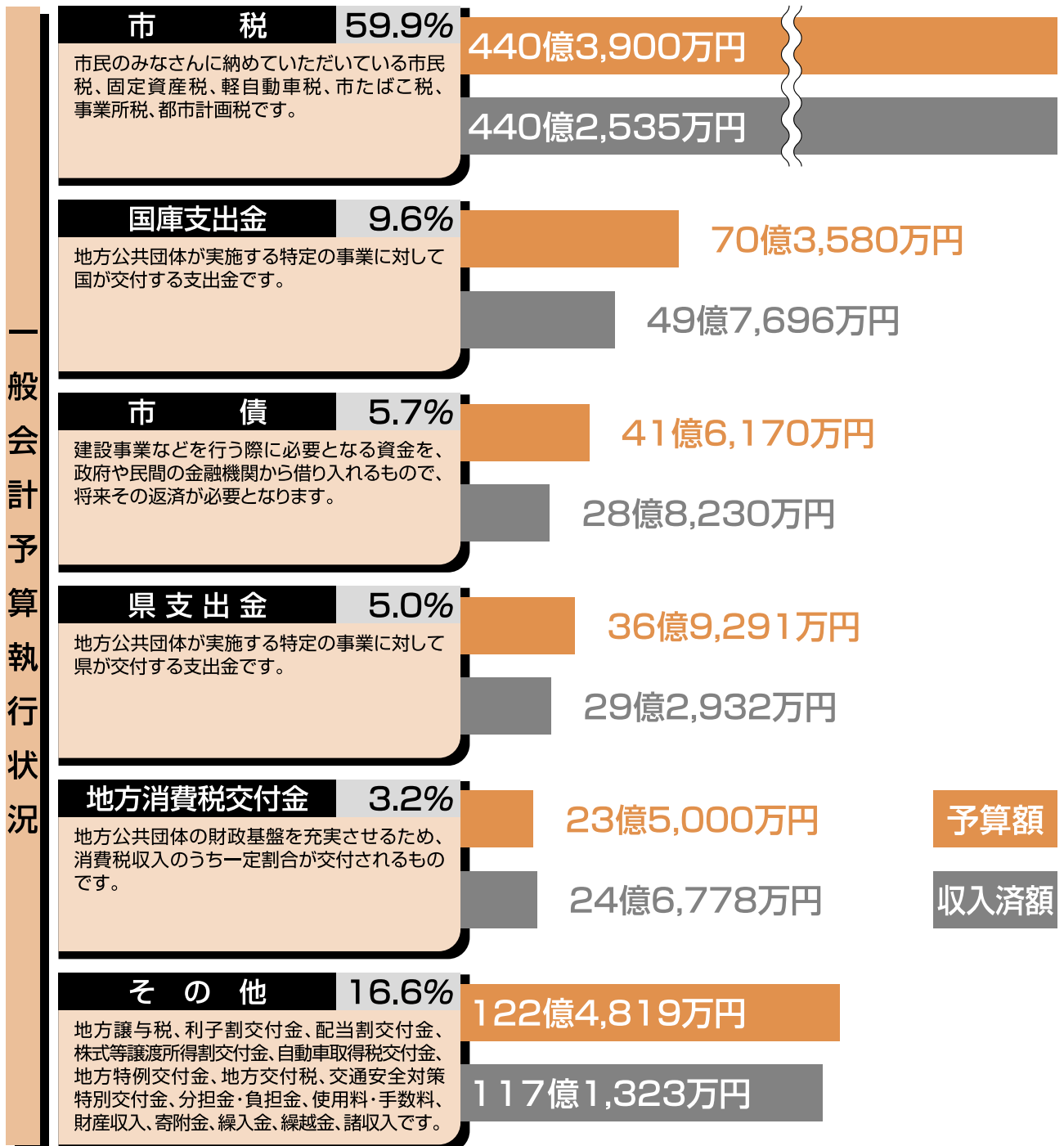
平成 19 年 度

市では、年2回越谷市の財政状況を公表しています。今回、公表するのは平成

一般会計

一般会計は、越谷市の行政運営の基本的な経費を中心に計上されたものです。平成19年度の予算額は735億2,760万円（繰越事業を含む）であり、その執行状況（収入・支出済額）は平成20年3月31日現在、次のとおりです。なお、歳入・歳出とも、出納整理期間（平成20年4月1日～5月31日）に執行されるものがあるため、予算と執行において大きな差を示しているものがあります。

歳 入



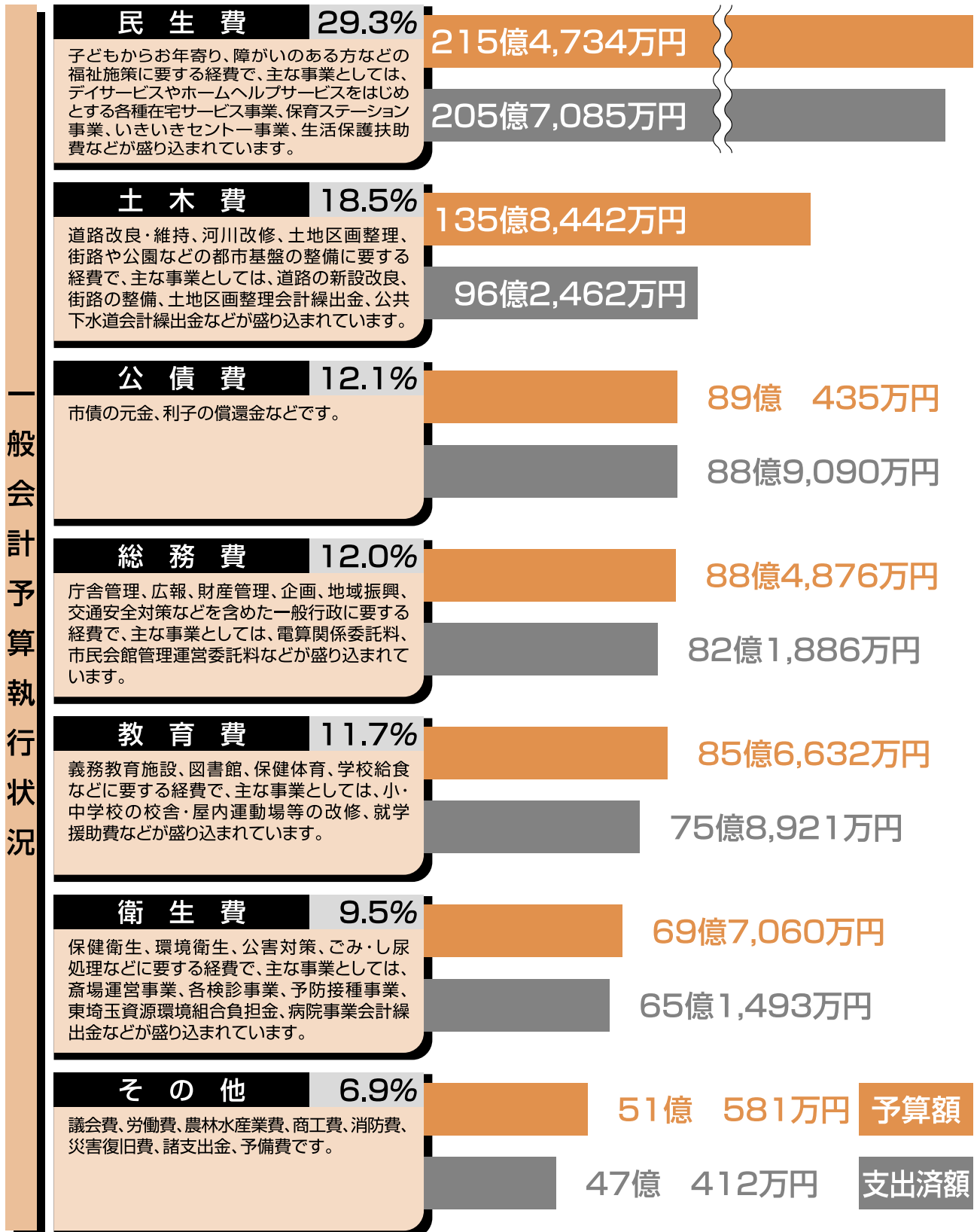
は構成比

※金額は調整の上、1万円単位で表示しています。

予算執行状況

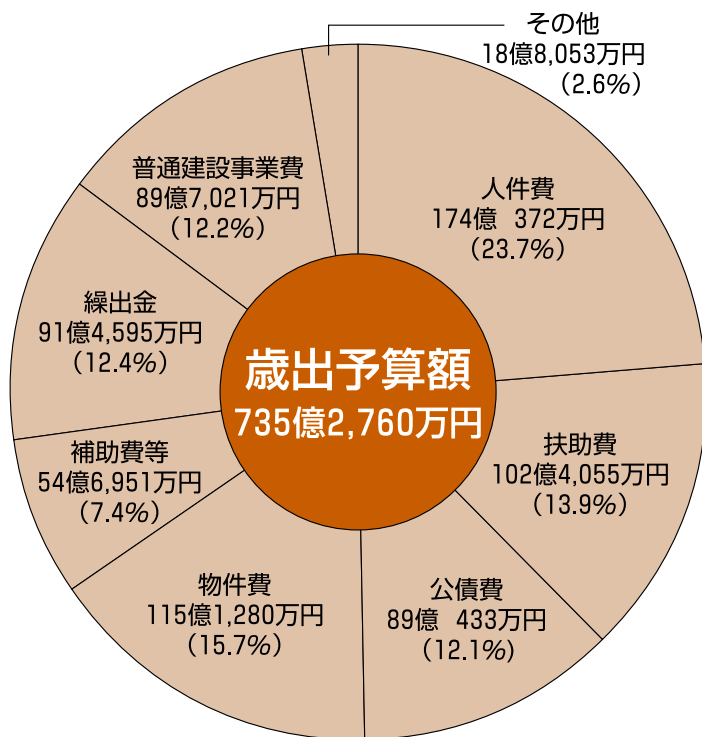
19年度下半期(平成20年3月31日現在)の執行状況です。

歳出



歳出予算の 性質別割合

歳出予算をその経済的性質を基準として分類するもので、地方公共団体の財政の体質分析の指標となり、この分類の結果から財政運営の指針を見いだすことができます。平成19年度予算を性質別に分類すると次のとおりです。



- 人件費（職員の給与など）
- 扶助費（各種福祉サービスを提供する経費など）
- 公債費（市債の元利償還金など）
- 物件費（委託料や備品購入費など）
- 補助費等（負担金や補助金など）
- 繰出金（特別会計などへの繰出金）
- 普通建設事業費（学校や道路、公園などを建設する経費）
- その他（維持補修費や貸付金など）

市民1人 当たりの予算額

平成19年度の歳出予算額と市税予算額を市民1人当たりに換算すると、それぞれ次のとおりです。

（平成20年3月31日現在の人口320,802人）

市民1人当たりの歳出予算額 229,199円						
民生費 67,167円	土木費 42,345円	公債費 27,757円	総務費 27,583円	教育費 26,703円	衛生費 21,729円	その他 15,915円

市民1人当たりの市税負担額 137,278円					
市民税 69,700円	固定資産税 51,664円	軽自動車税 592円	市たばこ税 6,453円	事業所税 1,855円	都市計画税 7,014円

【平成19年度の市税予算額 440億3,900万円】

- 市民税 223億6,000万円
- 固定資産税 165億7,400万円
- 軽自動車税 1億9,000万円
- 市たばこ税 20億7,000万円
- 事業所税 5億9,500万円
- 都市計画税 22億5,000万円

特別会計

特定の事業を行う場合に特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合、一般会計とは別に特別会計を設けています。越谷市には、国民健康保険会計をはじめ10会計あり、それぞれの執行状況は平成20年3月31日現在、次のとおりです。

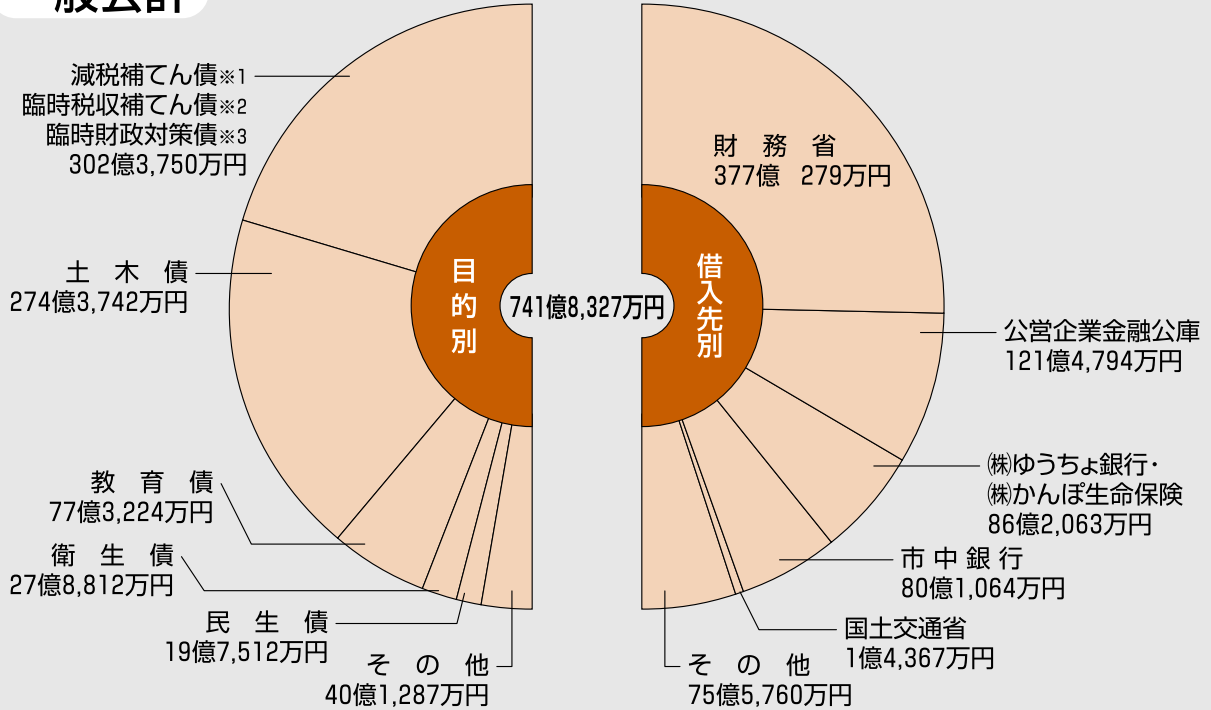
会計別執行状況

会計名	事業内容	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	被保険者の疾病、負傷、出産、葬祭に関して必要な保険給付事業	301億6,748万円	273億9,740万円	283億 230万円
老人保健	老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため75歳以上(一部経過措置あり)又は65歳以上で一定の障がいの認定を受けた方への保健事業	161億 871万円	149億8,367万円	141億5,651万円
介護保険	老後における最大の不安要因である介護を社会全体で支えるため、原則65歳以上の方への必要な居宅介護・施設介護サービスなどの保険給付事業及び自立した日常生活の継続を支援していくための介護予防事業	86億 650万円	84億9,018万円	77億6,023万円
交通災害共済事業	市民のみなさんが加入金を支払い、交通事故により災害を受けた方に見舞金を支払う共済事業	6,982万円	6,979万円	5,009万円
東越谷 土地区画整理事業	宅地造成を目的とする事業で、道路、下水道、公園等の公共施設を整備して良好な住環境をもつ市街地を形成する事業	6億6,408万円	6億6,927万円	4億7,859万円
越谷駅西口 土地区画整理事業		2,069万円	1,892万円	983万円
七左第一 土地区画整理事業		9億6,908万円	6億2,595万円	5億2,918万円
西大袋 土地区画整理事業		20億4,029万円	14億1,115万円	12億3,065万円
公共下水道事業	トイレの汚水や生活排水を処理し、環境の向上を図ることや、雨水を速やかに排除して浸水をなくし、生活の安全を守る事業	96億6,442万円	83億2,971万円	83億6,262万円
公共用地先行取得事業	将来、公共用もしくは公用に供する用地又はその代替地として利用する計画に基づいて用地を取得する事業	3億2,300万円	3億2,250万円	3億2,250万円

市債現在高の状況

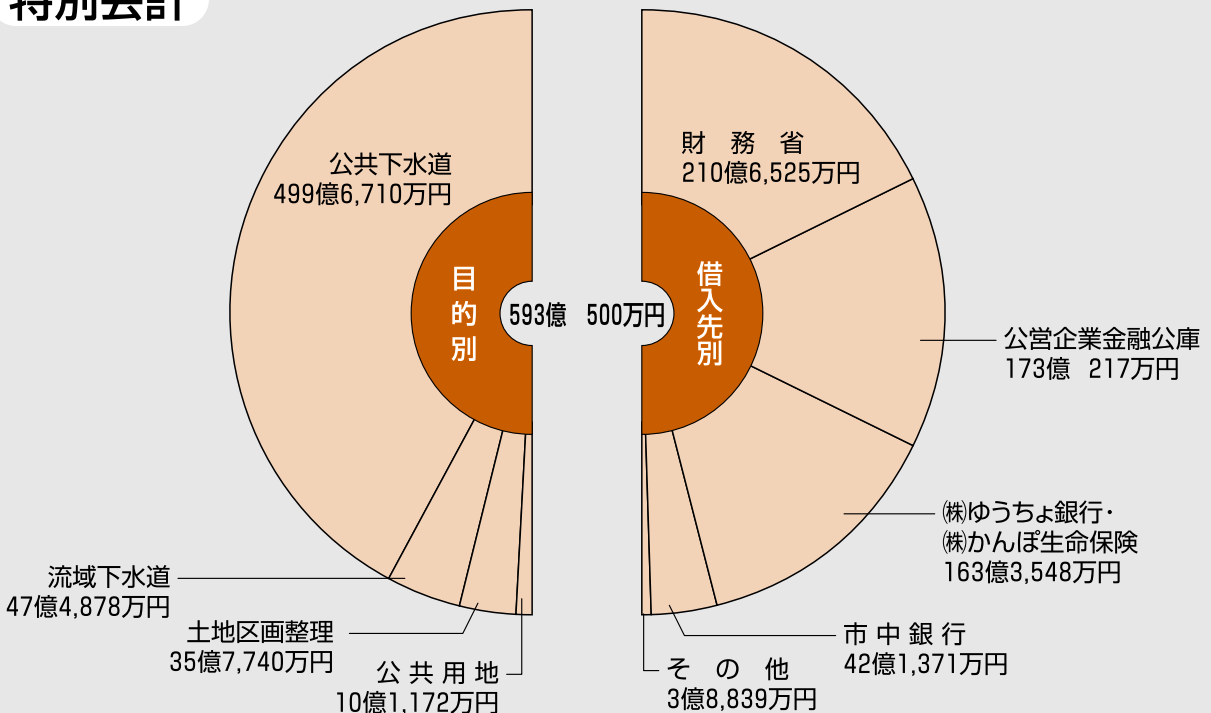
市債は、学校や道路、公園などを整備するために必要な資金を調達する際に発行するもので、後年度においてその返済義務が発生します。越谷市における未償還元金は平成20年3月31日現在、次のとおりです。なお、市債の発行にあたっては、地方交付税により財政的に措置されるものを優先的に借り入れるよう努めています。

一般会計



- ※1 地方税を減税したことで生じた歳入の不足を補うための地方債
- ※2 平成9年度の地方消費税の税収が著しく落ち込んだことで生じた歳入の不足を補うための地方債
- ※3 国の財源不足等により減少となった地方交付税交付金を補うための地方債

特別会計



一時借入金の状況

一時借入金は、支払いに対して手持ちの現金が不足した場合に、これを補うために短期間借り入れるもので、当該年度の出納閉鎖日である5月31日までに返済しなければなりません。平成19年度下半期においては借り入れ及び現在高ともありません。

財産の状況

越谷市の財産には、土地、建物などの公有財産と特定の目的のために設置された基金があり、その内容は次のとおりです。

公有財産

行政財産…庁舎や学校、保育所などの建物や敷地など

普通財産…行政財産のように直接行政目的のために供されるものではなく、その経済的な運営によって間接的に行政の執行に寄与することを主な目的とするもの

(平成20年3月31日現在)

区 分		土 地 面 積	建 物 面 積	
行政財産	本 庁 舎	15,990㎡	17,244㎡	
	その他の行政機関	消 防 施 設	16,764㎡	9,132㎡
		そ の 他 の 施 設 (学校給食センター等)	64,495㎡	25,806㎡
	公 共 用 財 産	学 校	966,075㎡	321,942㎡
		公 営 住 宅	24,237㎡	10,542㎡
		公 園	815,314㎡	4,770㎡
		そ の 他 の 施 設 (地区センター等)	363,128㎡	156,770㎡
小 計		2,266,003㎡	546,206㎡	
普 通 財 産		129,444㎡	17,300㎡	
合 計		2,395,447㎡	563,506㎡	

基金

基金は、特定の目的のために積み立て又は運用するために設けられたものです。現在8つの基金を設置しており、各基金の平成20年3月31日現在額や設置内容は次のとおりです。

財政調整基金

24億4,623万円

災害復旧、り災援助及び市債の繰上償還等財源に不足が生じた時のための基金

国民健康保険の 保険給付費支払基金

13万円

国民健康保険の保険給付費支払金の不足額に充てるための基金

土地開発基金

25億円

公用又は公共用に必要な土地をあらかじめ取得し、事業の円滑な執行を図るための基金

公共施設等整備基金

3,000万円

公共施設等の整備のための基金

越谷しらこぼと基金

9億2,300万円

快適で魅力的なふるさとづくりに活用するための基金

高速鉄道等整備基金

1億54万円

新たな高速鉄道や鉄道関連施設の整備を推進するための基金

介護保険 給付費準備基金

15億6,765万円

介護保険事業に要する費用の不足額に充てるための基金

国民健康保険 出産費資金等貸付基金

1,000万円

高額療養費及び出産に要する費用を貸し付けるための基金

財政状況等一覧表 (平成18年度)

この表は、総務省からの通知に基づき、平成18年度における越谷市の普通会計及び公営事業会計に係る財政状況、関係する一部事務組合などの財政状況、第3セクターなどの経営状況等について、全国統一の様式に基づき公表しているものです。

1. 一般会計及び特別会計の財政状況(主として普通会計に係るもの)

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債 現在高	他会計から の繰入金	備 考
一 般 会 計	76,018	72,948	3,070	2,824	78,651	—	※基金から800百万円繰入
公共用地先行取得事業費 特 別 会 計	325	325	—	—	1,325	—	
普 通 会 計	77,711	74,631	3,080	2,819	83,749	—	※基金から800百万円繰入

普通会計とは、地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか特別会計のうち、地方公営事業会計に係るもの以外のものの純計(相殺)額です。

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっていることから、財政状況の統一的な掌握・比較が困難であるため、地方財政統計上、便宜的に用いられる会計区分です。

2. 1以外の特別会計の財政状況(公営企業を含む公営事業会計に係るもの)

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	〈法適用以外〉 形式収支	実質収支 (純損益)	企業債(地方 債)現在高	他会計から の繰入金	〈法適用企業〉 経常収支比率	〈法適用企業〉 不良債務	〈法適用企業〉 累積欠損金	備 考
国民健康保険特別会計	27,895	27,456	438	438	—	2,229	—	—	—	
老人保健特別会計	15,522	15,089	433	433	—	1,344	—	—	—	※一部普通会計に係るもの を含む
介護保険特別会計	8,018	7,499	520	506	—	1,248	—	—	—	
交通災害共済事業費特別会計	69	61	8	8	—	—	—	—	—	
東越谷土地地区画整理事業費 特 別 会 計	1,545	1,466	79	41	965	1,115	—	—	—	※一部普通会計に係るもの を含む
越谷駅西口土地地区画整理事業費 特 別 会 計	147	128	18	18	—	19	—	—	—	
七左第一土地地区画整理事業費 特 別 会 計	1,132	984	148	142	994	22	—	—	—	※一部普通会計に係るもの を含む
西大袋土地地区画整理事業費 特 別 会 計	2,086	1,859	227	190	1,814	23	—	—	—	※一部普通会計に係るもの を含む
公共下水道事業費特別会計	7,949	7,905	45	44	56,691	3,638	—	—	—	
病 院 事 業 会 計	(総収益) 9,224	(総費用) 9,410	—	(純損益) △186	5,610	880	98.9	—	—	法適用企業

公営事業会計とは、地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、介護保険事業、収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び病院事業に係る会計の総称です。

(注) 1.法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業です。
2.不良債務及び累積欠損金は、正数で表示しています。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	〈法適用以外〉 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の 負担割合	〈法適用企業〉 経常収支比率	〈法適用企業〉 不良債務	〈法適用企業〉 累積欠損金	備 考
東埼玉資源環境組合(一般廃棄物)	8,207	7,774	433	391	8,868	34.2	—	—	—	
東埼玉資源環境組合(電気)	878	878	—	—	402	34.2	—	—	—	
埼玉県市町村総合事務組合(一般会計)	37,391	37,289	102	102	—	5.3	—	—	—	
埼玉県市町村総合事務組合(特別会計)	846	677	169	169	—	—	—	—	—	
越谷・松伏水道企業団	(総収益) 7,248	(総費用) 6,760	—	(純損益) 487	24,593	—	107.9	—	—	法適用企業
埼玉県都市競艇組合	45,370	44,101	1,269	1,269	—	—	—	—	—	
彩の国さいたま人づくり広域連合	473	455	15	15	—	0.7	—	—	—	
埼玉県後期高齢者医療広域連合	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

市が加入する一部事務組合及び広域連合について、記載しています。

4. 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	備 考
(財)越谷市施設管理公社	14	91	30	—	—	—	—	
越谷市土地開発公社	7	1,023	5	7	—	22,987	—	
(財)越谷コミュニティセンター	25	78	9	—	—	—	—	
(株)埼玉県東部流通センター	34	175	159	—	—	—	182	
越谷コミュニティプラザ(株)	322	3,385	41	—	—	—	—	
(株)パルテきたこし	21	148	10	—	287	—	—	

市が25%以上出資している法人及び出資が25%未満でも補助金または貸付金等の財政的支援を行っている団体について、記載しています。

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入しています。

5. 財政指数

財政力指数	0.900	実質収支比率	5.7
実質公債費比率	17.5	経常収支比率	84.9

(1) 財政力指数

地方公共団体の財政基盤の強弱を表す指数で、普通交付税を算定する際に用いる、基準財政収入額を基準財政需要額で割った数値の過去3年間の平均値。指数が高いほど財源に余裕があるといえ、単年度の指数が「1」以上の場合、その年の普通交付税は交付されません。

(2) 実質収支比率

実質収支の標準財政規模(通常収入が見込まれる経常的一般財源の規模)に対する割合。実質収支比率が正数の場合は実質収支の黒字、負数の場合は赤字を示します。

(3) 実質公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるもので、平成16年度から平成18年度の3カ年の平均値。実質公債費比率が18%以上の場合は、起債に当たり許可が必要となります。

(4) 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出する経費に充てられた一般財源の額が、地方税や普通交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源の総額に占める割合。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。



平成20年6月発行
越谷市役所 企画部財政課
TEL.048-963-9115(直通)
FAX.048-965-8028



古紙配合率70%再生紙を使用しています